

区庁舎駐車場等のあり方について

## 懇談会のまとめ

平成20年3月

区庁舎駐車場等あり方懇談会

## はじめに

横浜市では、区庁舎駐車場及び市庁舎駐車場について、有料化を視野に入れた今後のあり方について検討するため、平成19年11月に「区庁舎駐車場等あり方懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置しました。

懇談会は、市民代表者及び学識経験者からそれぞれ3名、合わせて6名で構成しています。

懇談会の開催に先立って市が実施した、来庁者や駐車場利用者へのアンケート結果によると、有料化に対しては、何らかの条件付きを含めると約6～7割の方が、賛成の意向を示していることが分かりました。

そこで懇談会では、これらの市民意見の背景について、有料化に賛成と考える理由を把握するとともに、18区の状況や他都市の状況などを参考に、有料化の目的から減免制度に至るまで、幅広い内容について意見交換を行いました。

ここに、懇談会の意見をとりまとめることにします。

現在、無料で利用できる駐車場を有料にするためには、様々な角度から慎重に検討を進める必要があると考えます。市においては今後、懇談会の意見を参考に制度構築を進めていくとともに、市全体の施策と調整を図りながら、車利用の見直しに向けた市民意識の啓発など、有料化以外の幅広い取組みを実施することによって、誰もが利用しやすい区庁舎駐車場等になるように希望します。

平成20年3月

区庁舎駐車場等あり方懇談会

座長 中村 文彦

## 目 次

1	区庁舎駐車場等の現状とこれまでの取組み	1
2	有料化検討の経緯	1
3	有料化の目的	2
4	有料化における課題と対応の方向性	3
	(1) 有料化の対象となる駐車場の選定	3
	(2) 利用料金と利用時間	4
	(3) 減免の考え方	5
	(4) 収入の還元方法	6
	(5) その他の課題	6
5	懇談会	8
	(1) 開催状況	8
	(2) 委員名簿	8
6	参考資料	9
	(1) 区役所・市役所配置図	9
	(2) 来庁者駐車場備状況	10
	(3) 区庁舎・市庁舎駐車場の立地状況	11

## 1 区庁舎駐車場等の現状とこれまでの取組み

---

### (1) 区庁舎駐車場等の現状

#### ①整備状況

- ・ 18区庁舎の来庁者用駐車場の収容台数は、中区の7台から都筑区の185台まであり、また、駐車場方式は平面式や立体機械式などが用いられおり、整備状況は区によって様々です。
- ・ 市庁舎の来庁者用駐車場は、耐震補強工事前は96台整備されていましたが、現在は工事の影響により60台～70台に縮小して運用しています。
- ・ 駐車場を安全に管理するための駐車場整理員の人件費や、機器の保守点検費といった維持管理費に年間約2億円もの経費がかかっており、これらの経費は、市の一般会計から支払われています。

#### ②利用状況

- ・ 区庁舎駐車場は、特に乳幼児健診や催し物開催時に、駐車場の入庫待ち車両が発生しています。また、市役所には200を超える課があり、市庁舎駐車場も区庁舎駐車場と同じように混雑しています。
- ・ このため、入庫待ち車両が車道や歩道をふさいでしまうことがあり、他の車や歩行者の通行の妨げになるなど、周辺の交通に影響が出ています。
- ・ 一部には、無用な長時間駐車や目的外の利用も見受けられ、本来利用したい人が利用できない状況の一因となっています。

### (2) これまでの取組み

- ・ 横浜市では、これまで駐車場に関する下記の取組みを行ってきました。
  - ◆利用しやすい駐車場とするための諸対策（区によって異なります。）
    - 公共交通機関利用の呼掛け、駐車場の利用時間の制限、駐車場混雑予測のホームページへの掲載、閉庁時の有料化等
  - ◆市民意見を把握するためのアンケート調査

## 2 有料化検討の経緯

---

- ・ これまでの取組みでは十分な効果があがっているとは言えない状況の中、特に大規模駐車場を設置している区役所から、今後の取組みの一つとして、閉庁時の駐車場有料化の要望がありました。
- ・ そこで、横浜市では、アンケート結果を踏まえつつ、公平性・受益者負担や適正利用の促進などの観点から、有料化を行った場合の課題などについて検討してきました。
- ・ さらに、市民代表者や学識経験者で構成する懇談会で、有料化における課題などに関する幅広い意見交換を求めました。

### 3 有料化の目的

---

区庁舎・市庁舎駐車場は、行政サービスの一環としてこれまで提供されていますが、公平性の観点から受益者負担は必要であり、時代の流れとして有料化について検討することが必要ではないかと考えます。

そこで、次の観点から、有料化について考えます。

#### 1 公平性の観点から、受益者負担の適正化を図る

- ・ 来庁手段は車以外にも徒歩、自転車、電車、バスなど様々あるので、駐車場を利用する人は負担の公平性の観点から、維持管理コストについて受益に応じた負担をすることは必要だと考えます。

#### 2 駐車場の適正利用を促進する

- ・ 乳幼児連れ、高齢者、障害者や公共交通機関が不便な地区に居住の方など、車を利用する必要がある方々がより利用しやすい環境をつくるために、長時間駐車や目的外の利用を抑制し、適正利用を促進することが必要だと考えます。

#### 3 車利用の見直しによる交通・環境対策に資する

- ・ 駐車場の在庫待ち車両は、地区交通や環境に影響を与えているという視点から、車を使わなくても良い場面は公共交通機関を利用してもらおうという流れをつくる必要があります。

## 4 有料化における課題と対応の方向性

---

### (1) 有料化の対象となる駐車場の選定

- ・ 区庁舎駐車場は、区によって規模や駐車場方式が様々ですが、公平性の観点から、収容台数などで有料化の対象とどうか判断するのではなく、全ての駐車場を対象とする方向が望ましいと考えます。ただし、実際の運用にあっては、詳細な検討が望まれます。
- ・ 市庁舎駐車場は、耐震補強工事の関係で、通常とは異なった運用をしています。このように、庁舎の建替えや耐震補強工事がある場合は、実施時期に配慮することが必要です。

#### ■有料化の対象となる駐車場の選定の方向性■

- ・ 駐車場の設置目的は、18区庁舎及び市庁舎で同じであるため、公平性の観点から、基本的に全ての駐車場を対象とする。
- ・ 庁舎の建替えや耐震補強工事がある場合は、実施時期に配慮する。

## (2) 利用料金と利用時間の設定

- ・ 区庁舎駐車場等を条例により有料化をすると、開庁時であっても、一般利用者も利用料金を払えば駐車できるようになることから、現在の駐車場の混雑は緩和されないのではないか、との意見があります。
- ・ 開庁時に混雑する時間帯がある一方、それ以外の時間帯には空きがみられたり、平日夜間や土日休日に未利用となっている駐車場もあります。特に、平日夜間や土日休日の閉庁時に駐車場を活用することについては、地区によっては、路上駐車対策に寄与することもありえるため考えることも必要ですが、そのことがかえって車利用を誘発するのではないか、との懸念もあります。
- ・ このような点を踏まえると、開庁時においては本当に駐車場を利用したい人（区役所利用者）がより利用しやすく、また、閉庁時においては過度に車利用を誘発することがない利用料金と利用時間の設定を民間駐車場とのバランスを考慮しながら工夫していく必要があります。

### ■ 駐車場の利用料金と利用時間の設定の方向性 ■

#### (利用料金)

- ・ 民間駐車場の料金とのバランスを考慮し、各駐車場の立地条件に応じた料金設定とする。
- ・ 開庁時は、長時間利用者を抑制するため、時間に応じて割高となる逡増型の料金設定とする。
- ・ 閉庁時は、駐車場の有効活用という観点から、過度な車利用を誘発しない範囲の料金設定とする。

#### (利用時間)

- ・ 区庁舎・市庁舎駐車場の中には、駅に近いところや整備台数が多いところもあるので、立地条件に応じた設定とする。

### (3) 減免の考え方

#### ①減免対象者の考え方

- ・ 受益者負担の考え方によれば、原則として駐車場利用者全員から利用料金を徴収する必要がありますが、区役所利用者は必要があって来庁している人が多いことから、駐車料金を減免すべきではないか、との意見があります。
- ・ 公会堂・図書館などの併施設利用者や一般利用者（駐車場のみ利用する方）については、区役所利用者と来庁目的の性質が異なるため、有料とすることが考えられます。
- ・ 障害者については、利用できるように駐車スペースを確保することは必要ですが、減免対象者とするかどうかは、更に検討が必要です。

#### ②減免時間の考え方

- ・ アンケート結果によると、区役所を訪問する車利用者の約80%が1時間以内の滞在となっています。30分以内の滞在は約60%ですが、窓口が混雑していたり、手続きなどの相談をする場合は、30分以内では用事が済まないことがあります。
- ・ 一方、乳幼児健診や会議等の場合は1時間以上かかる事が多く、乳幼児健診のみの場合、約50%が1時間以上の滞在、市の事業協力者が出席する会議では、長いものでは4時間程度かかる場合もあります。
- ・ このような実態を踏まえると、用務によっては1時間では不十分なことも想定されますが、原則1時間は無料とし、それを超えた場合の対応については、更に検討が必要です。

#### ■減免の考え方の方向性■

- ・ 区役所（市役所）利用者は、1時間まで無料とする。

※ なお、減免対象者や減免時間の間口を広げすぎると、「負担の公平性」「車利用の見直し」「適正利用の促進」といった有料化の目的が形骸化する恐れがあるため、今後の具体的な制度設計に当たっては、さらなる検討を加えることが望まれます。



#### (4) 収入の還元方法

- ・ 有料化に伴う駐車場機器の設置費や駐車場を安全に管理するための整理員の人件費など、引き続き一定の維持管理費がかかります。
- ・ 横浜市の試算によると、これらの必要経費を賄ったうえで、年間数億円の収益が出るものと見込まれています。ただし、駐車場の規模、立地や駐車場方式によって、区によって収益に大きな差が出ることが予想されます。

##### ■収入の還元方法の方向性■

- ・ 市の会計制度では、区ごとに収益を還元する仕組みは困難とされているが、もし収益が出るのであれば、区民へ還元されるような仕組みが一番理解されやすいので、一定の目的に使えるように検討を進めることが望まれる。

#### (5) その他の課題

##### ①駐車場周辺への影響の回避

- ・ 有料化すると、周辺道路への路上駐車が増えるのではないかと、周辺の民間駐車場と競合するのではないかと、との意見があります。この点については、次のような方策によって極力影響を回避していく必要があります。

##### ■駐車場周辺への影響の回避の方向性■

###### (路上駐車対策)

- ・ 交通管理者との連携を密にし、パトロールや取締りの強化を図る。

###### (周辺民間駐車場対応)

- ・ 料金設定について周辺の相場に著しくかい離しないよう留意する。

##### ②啓発活動の促進

- ・ 駐車場の適正利用を促進するためには、今以上に、積極的にマナー向上へのPR活動を実施することが必要になってきます。

##### ■啓発活動の促進の方向性■

- ・ 交通対策や環境対策部門などとの連携を図り、マイカー交通から公共交通への転換を促進するようなPR活動などを併せて行っていく。
- ・ 本当に利用したい人（区役所利用者）が利用しやすいように、長時間駐車や目的外利用を控えるなど、利用者のマナー向上を求めていく。

### ③認証方法の適正化

- ・ ほとんどの駐車場では、区役所（市役所）利用者であるか、制限駐車時間内であるかを確認する手順となっています。しかし、実際の運用をみると、認証スタンプが誰でも自由に押せるような状態となっている場合があるなど、適正な運用がなされていないケースがみられます。
- ・ アンケート結果においても、著しい長時間駐車や目的外利用を排除すべきといった意見や、認証システムの適正な運用を望む声が少なくありません。

#### ■認証方法の適正化の方向性■

- ・ 区役所（市役所）の用務先において、適正かつ厳格な認証をする仕組みを構築する。

### ④市民理解の促進

- ・ 有料化を実施するためには、利用者のマナー向上を求めるとともに、行政が市民の理解を得られるような取組みや運営改善策を実施することが必要です。
- ・ 特定の曜日や時間帯に駐車場利用が集中するという現状を考慮すると、車利用の来庁者が散らばるような取組みや、滞在時間を短くするために、窓口業務や健診方法の一層の効率化を図る必要があると考えます。
- ・ 既に、駐車場の混雑予測状況の情報提供を行っている区もありますが、過去の経験値情報も役立つので、活用することも考えられます。

#### ■市民理解の促進の方向性■

- ・ 長時間駐車や一時に駐車場の需要が集中しないような業務改善の取組みを進める。

## 5 懇談会

### (1) 開催状況

	開催日	議 事
第1回	平成19年12月21日(金)	(1) 区庁舎駐車場等の現状について (2) これまでの取組みについて (3) 区庁舎駐車場等のあり方について
第2回	平成20年2月1日(金)	(1) 第1回懇談会会議録について (2) 有料化における課題等について (3) 「区庁舎駐車場等のあり方について」に対するパブリックコメント(素案)について
第3回	平成20年2月28日(木)	(1) 第2回懇談会会議録について (2) 懇談会のまとめ(案)について (3) 「区庁舎駐車場等のあり方について」に対するパブリックコメントの実施について

### (2) 委員名簿

氏名	所属等
荒井 紀美子	横浜市消費生活推進委員 戸塚区代表
小池 久身子	青葉区交通アクセス改善検討委員会 委員
重田 麻紀子	横浜市立大学国際総合科学部 准教授
田中 徹也	総務省自治大学校 教授
中村 文彦◎	横浜国立大学大学院工学研究院 教授
西ヶ谷 保秀	横浜市町内会連合会 委員(泉区連合自治会町内会長会 会長)

(◎は座長、敬称略、50音順)

## 6 参考資料

### (1) 区役所・市役所配置図



## (2) 来庁者駐車場整備状況

### ■ 18区庁舎の来庁者駐車場整備状況

平成20年1月末現在

庁舎名	来庁者用 駐車台数	駐車場方式	管理状況	利用時間	併設施設	最寄駅 からの 徒歩時間	公用 駐車台数
鶴見区	59(3)	立体機械式56 平面式3	整理員委託、カード方式	8:30~17:15	消防署	7分	15
神奈川区	50(3)	立体機械式32、 立体自走式(地下)14 平面式4	整理員委託、カード方式	8:45~17:15	消防署、水道局地域サービス センター、県税事務所	7分	27
西区	15(1)	平面式12 敷地外に賃貸3	総務課管理	8:30~17:30	水道局地域サービスセンター	10分	15
中区	7 1(分庁舎)(1)	立体機械式7 平面式1(分庁舎)	整理員委託	8:30~17:15	—	5分	13 (うち分庁舎5台)
南区	38(1)	平面式38	整理員委託、カード方式	8:15~22:00 第二駐車場8:40~17:20	消防署、公会堂	5分	17
港南区	51(2)	平面式51	パーキングゲート設置	8:15~22:00	消防署、公会堂	1分	15
保土ヶ谷区	52(3)	平面式35 立体自走式(地下)17	整理員委託 パーキングゲート設置	8:30~17:30	消防署	2分	32
旭区	78(2)	平面式70 立体機械式8	整理員委託	8:30~22:00	消防署、公会堂	7分	31
磯子区	140(2)	立体機械式100 立体自走式(地下)18 平面式22	整理員委託 パーキングゲート設置	8:30~22:30	公会堂、図書館	3分	14
金沢区	62(2)	平面式62	パーキングゲート設置	8:30~17:30	消防署、公会堂	12分	15
港北区	82(3)	平面式(一般63、 臨時19)	整理員委託、カード方式 パーキングゲート設置	8:30~22:15	消防署、公会堂	7分	20
緑区	74(1)	平面式6 立駐機械式68	整理員委託	8:30~22:15	消防署、水道局地域サービス センター、公会堂	5分	17
青葉区	175(1)	平面式	整理員委託 パーキングゲート設置	8:30~23:30	公会堂、スポーツセンター	8分	34
都筑区	185(5)	平面式145 立体自走式(地下)40	パーキングゲート設置	8:30~22:30	消防署、児童相談所、 農政事務所、公会堂、図書館	6分	55
戸塚区	54(1)	平面式30 立体機械式24	整理員委託、カード方式	8:15~17:45	農政事務所	10分	25
栄区	62(1)	平面式62	整理員委託	8:15~22:00	—	10分	16
泉区	108(4)	立体自走式(地下)	パーキングゲート設置	8:15~22:00	消防署、公会堂	5分	21
瀬谷区	61(3)	平面式	総務課管理	8:20~17:30	消防署、公会堂	7分	27

※ ( )内は内数であり、身体障害者用台数。  
 ※ 来庁者用駐車場とは別途に身体障害者用駐車場を設けている区もある。  
 ※ 栄区は閉庁時には公会堂、スポーツセンターの利用者も利用可。

### ■ 市庁舎の来庁者駐車場整備状況（耐震補強工事前）

	来庁者用 駐車台数	駐車場方式	管理状況	利用時間	備考	公用 駐車台数
市庁舎	96(3)	平面式	整理員配置	8:30~17:30	H19~21年4月の市庁舎耐震補強工事期間については、駐車台数が減少。 耐震補強工事後、96台から85台程度に減少。	184

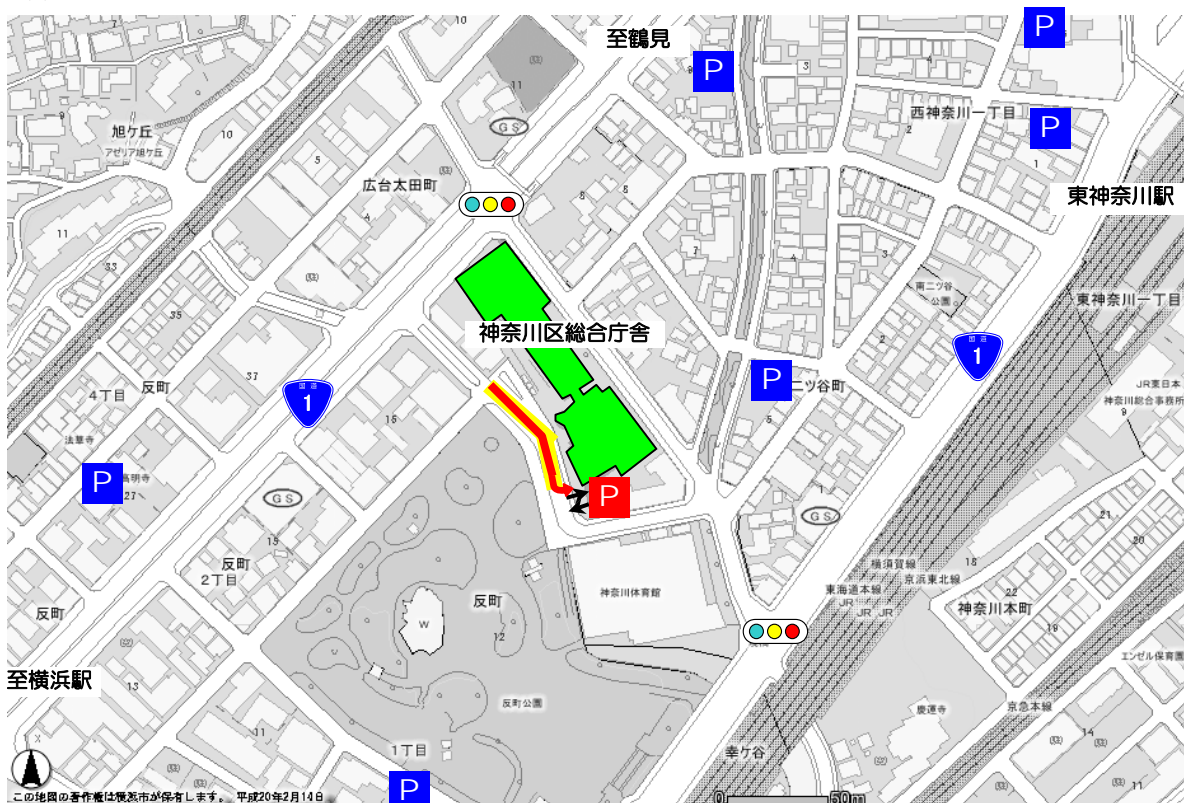
※ ( )は内数であり、身体障害者用の駐車台数

(3) 区庁舎・市庁舎駐車場の立地状況


【鶴見区】



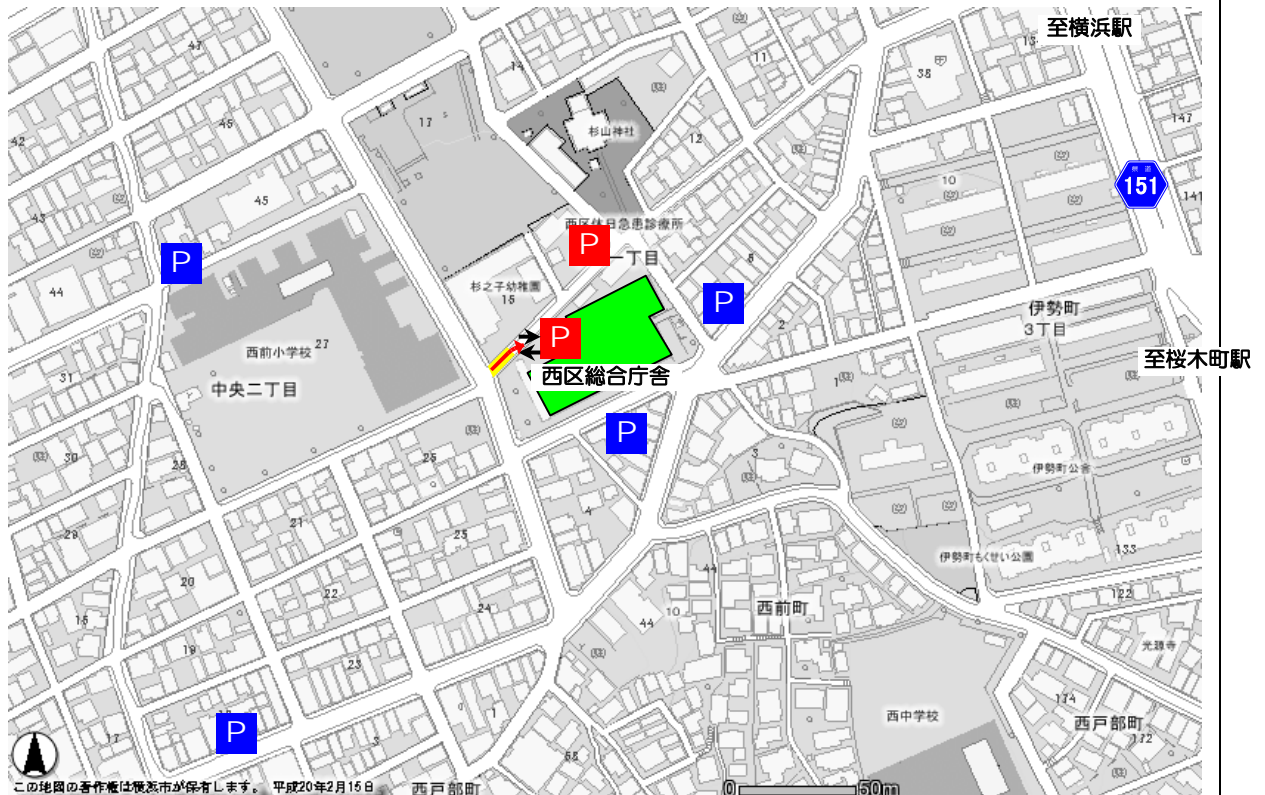
【神奈川区】



注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (㈱ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例 | **P** 庁舎駐車場 | **P** 民間時間貸駐車場 |  最大入庫待ち車列

【西区】



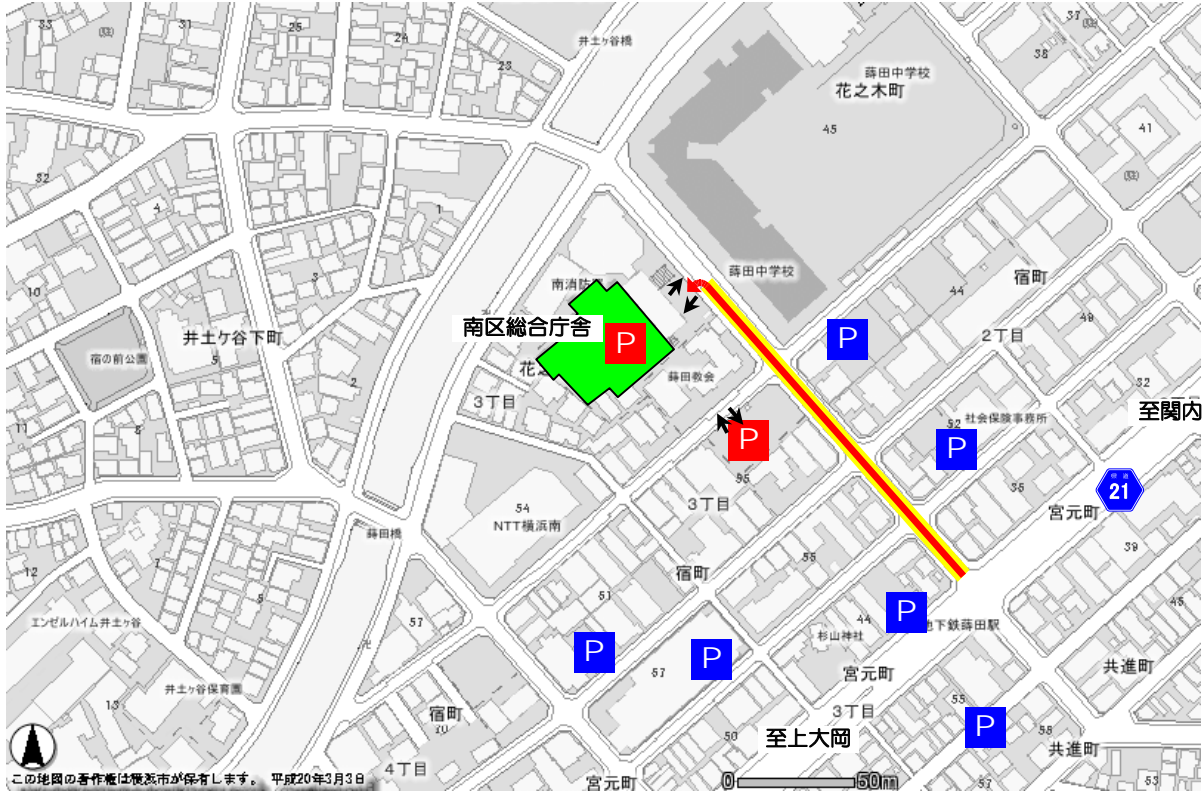
【中区】



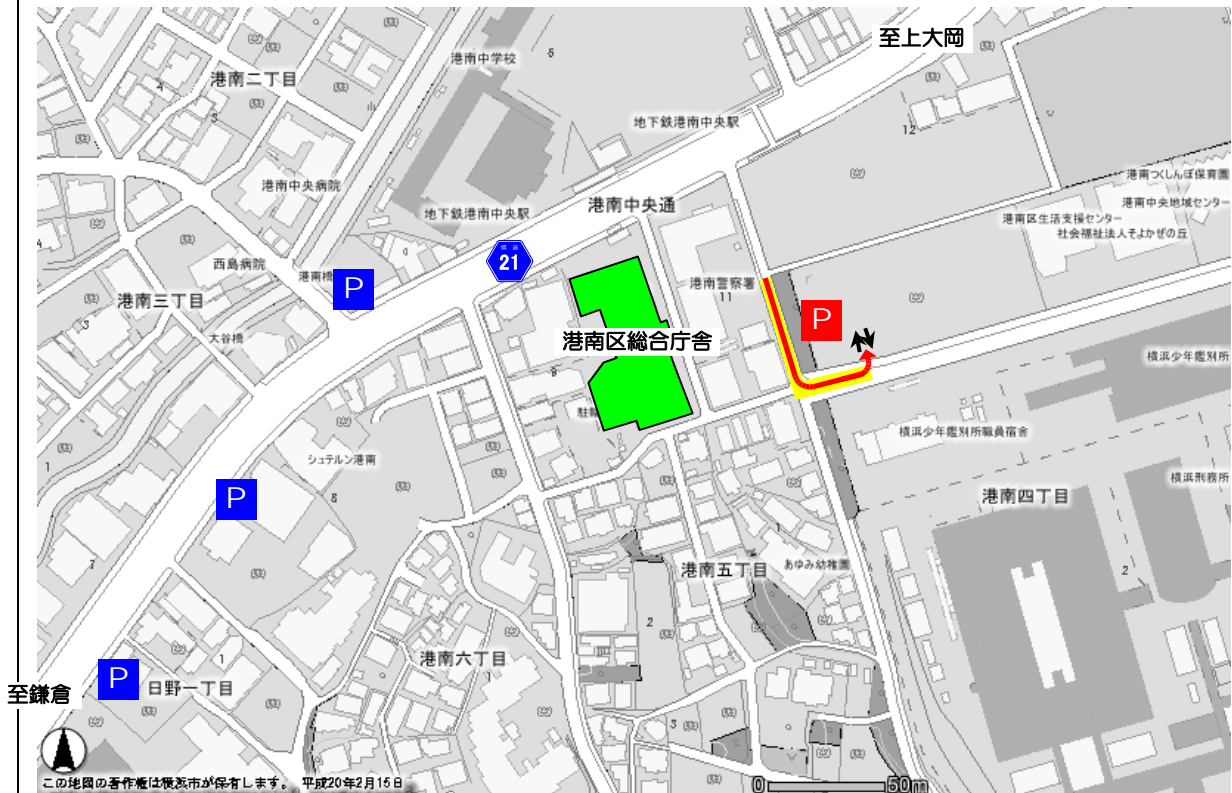
注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例 | **P** 庁舎駐車場 | **P** 市営・民間時間貸駐車場 | **→** 最大入庫待ち車列

【南区】



【港南区】



注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

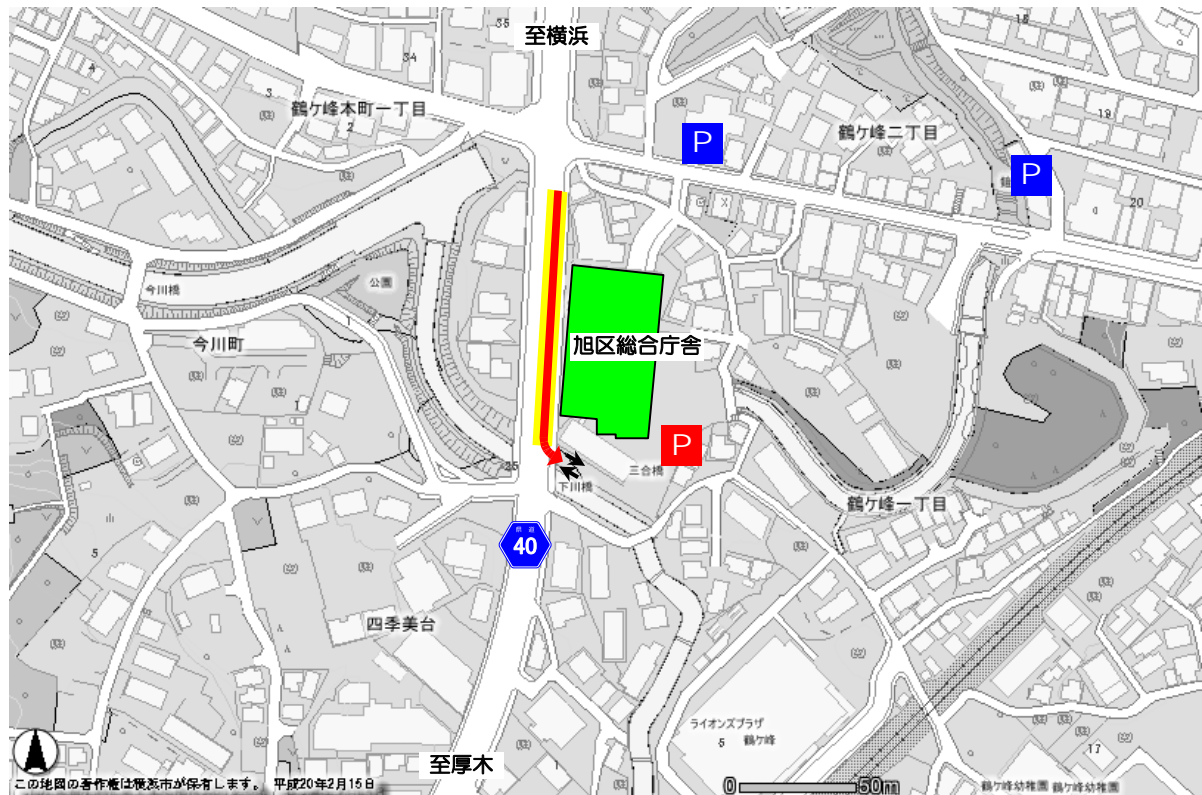
凡例	庁舎駐車場	民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	-------	----------	----------



【保土ヶ谷区】



【旭区】



注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成20年1月末現在) による。

凡例	<b>P</b> 庁舎駐車場	<b>P</b> 民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	----------------	-------------------	----------

【磯子区】



【金沢区】



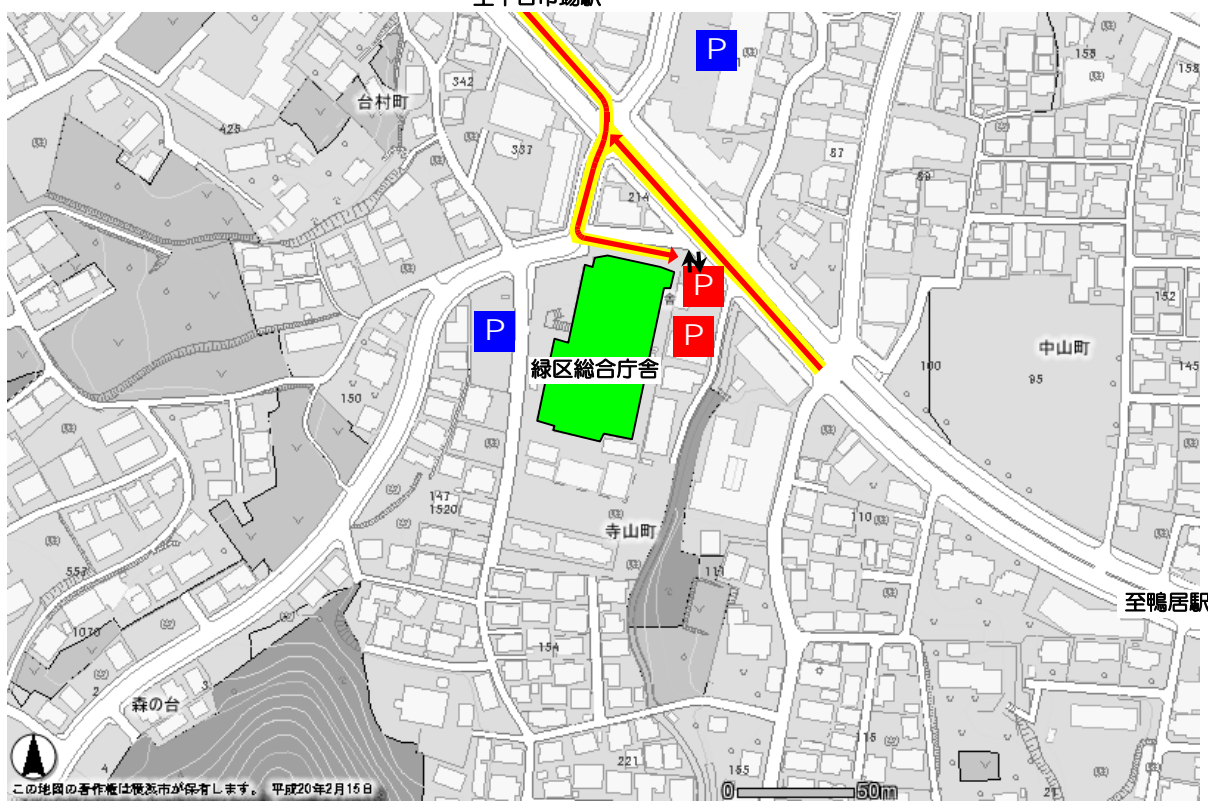
注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例 | **P** 庁舎駐車場 | **P** 民間時間貸駐車場 |  最大入庫待ち車列

【港北区】



【緑区】



注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例	<b>P</b> 庁舎駐車場	<b>P</b> 民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	----------------	-------------------	----------

【青葉区】



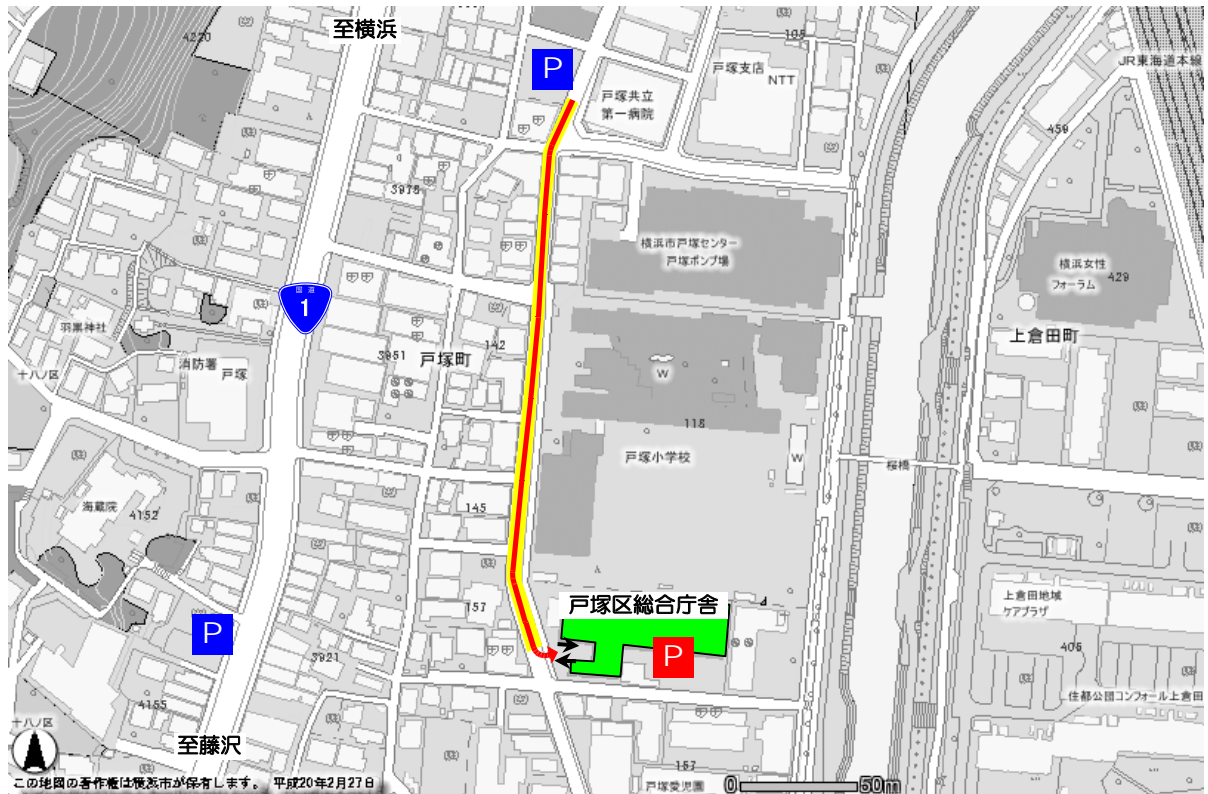
【都筑区】



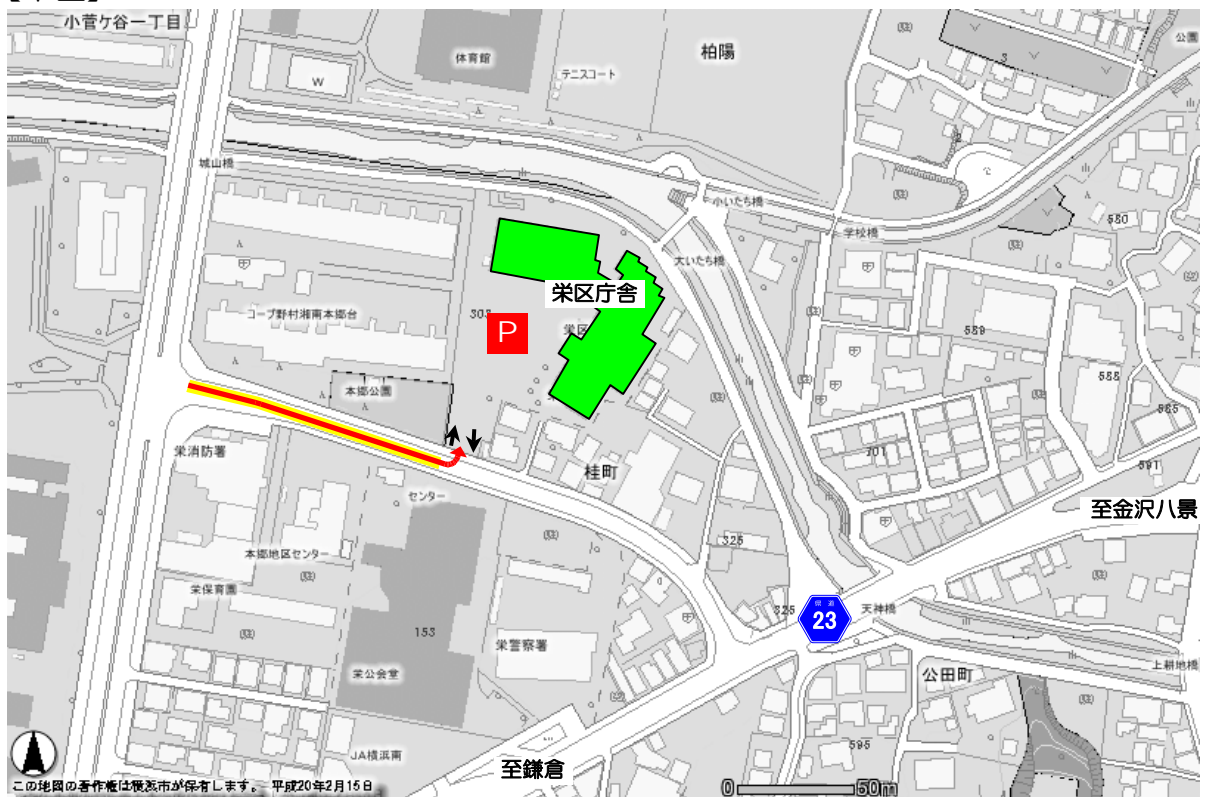
注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例	<b>P</b> 庁舎駐車場	<b>P</b> 民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	----------------	-------------------	----------

【戸塚区】



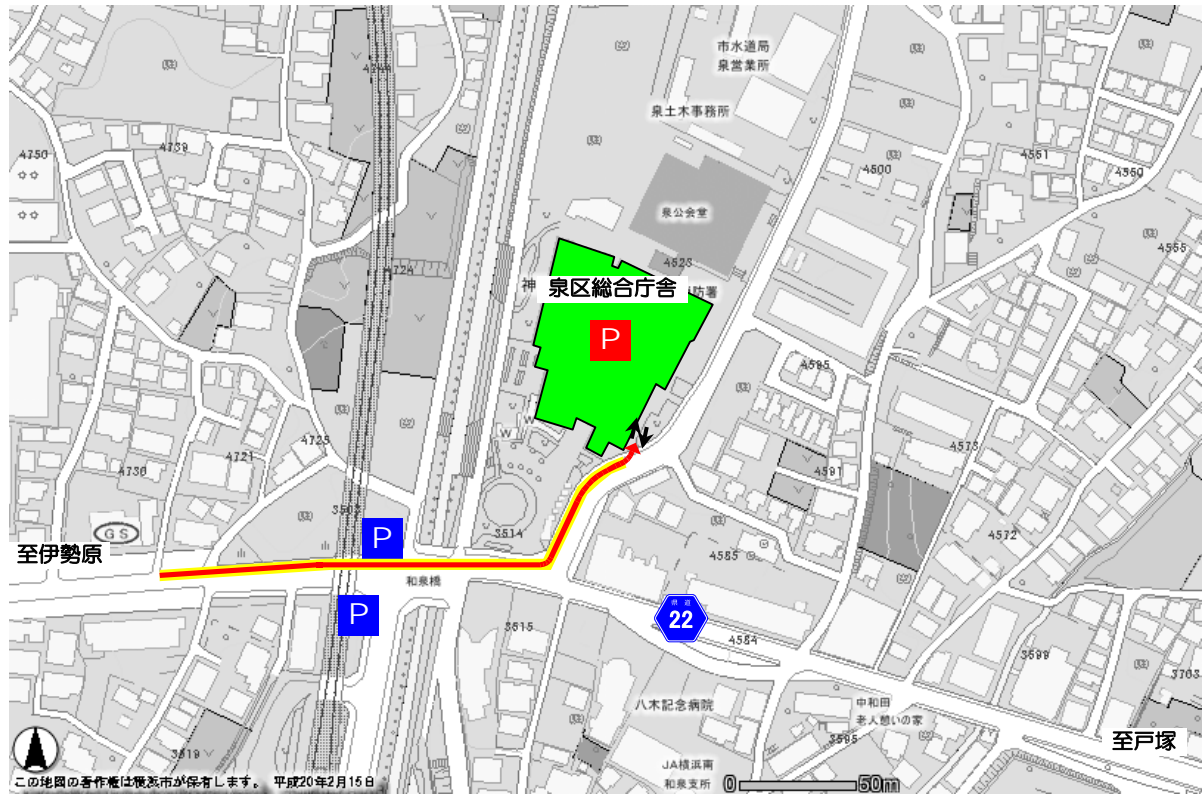
【栄区】



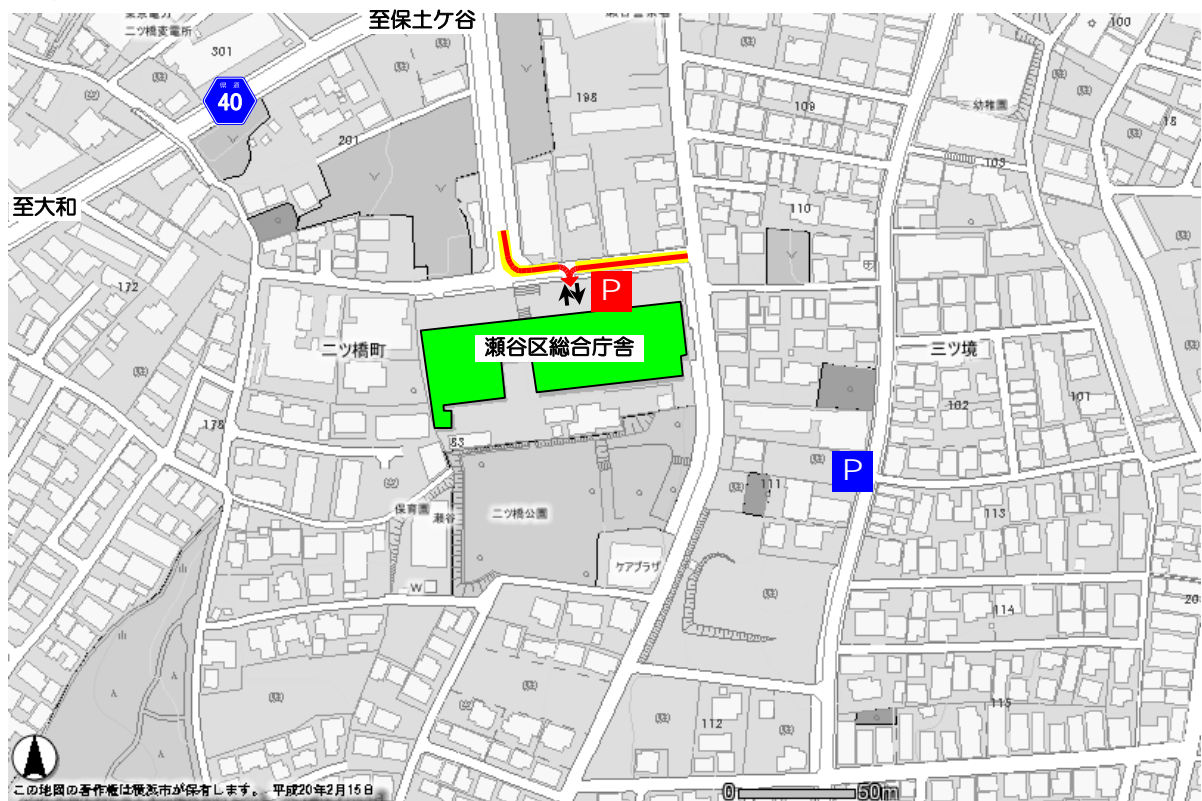
注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例 **P** 庁舎駐車場 **P** 民間時間貸駐車場 **→** 最大入庫待ち車列

【泉区】



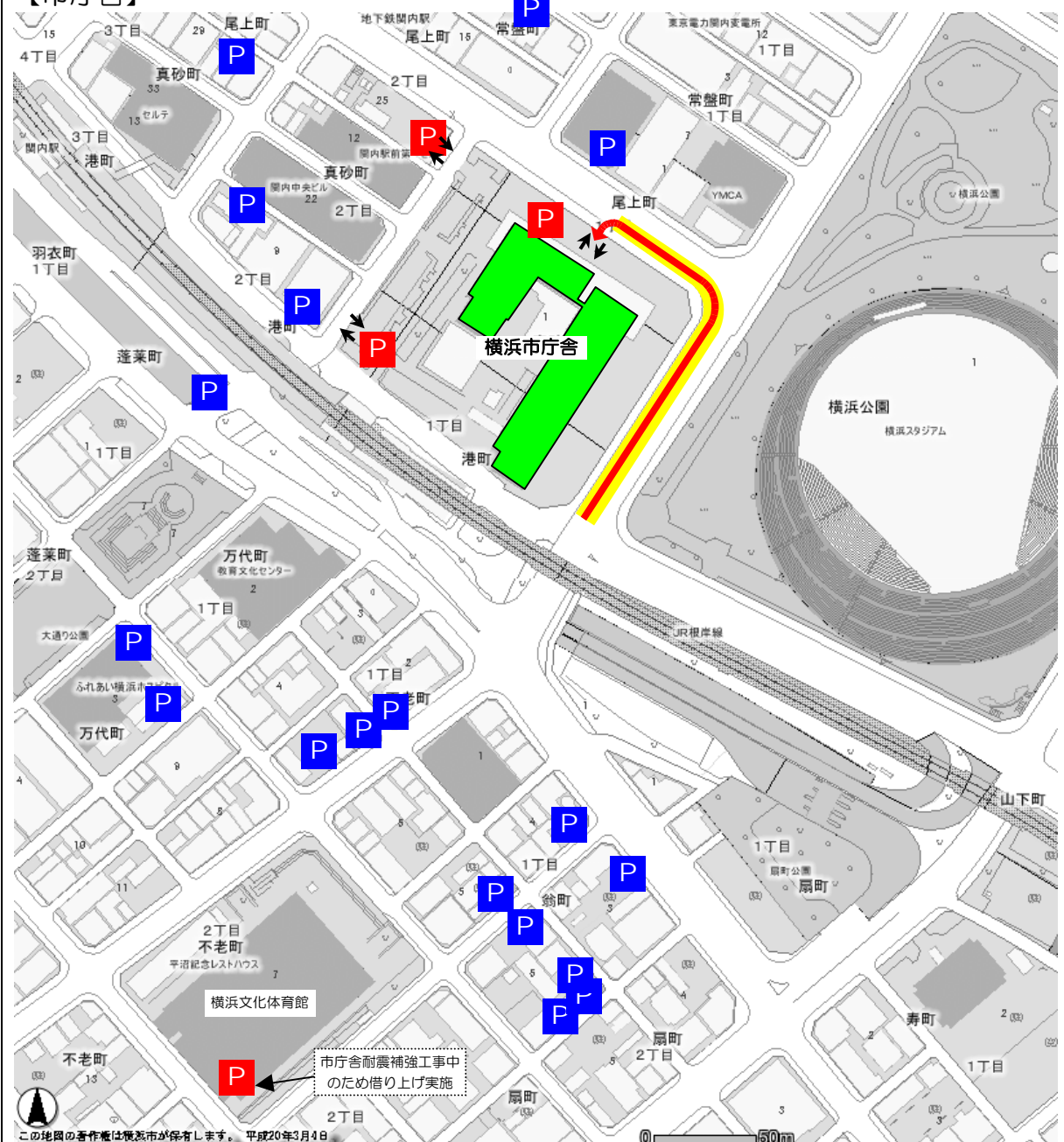
【瀬谷区】



注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成 20 年 1 月末現在) による。

凡例	<b>P</b> 庁舎駐車場	<b>P</b> 民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	----------------	-------------------	----------

【市庁舎】



この地図の著作権は横浜市が保有します。平成20年3月4日  
 (注) 民間時間貸駐車場は NAVITIME (株)ナビタイムジャパン) ホームページに掲載されているもの (平成20年1月末現在) による。

凡例	庁舎駐車場	民間時間貸駐車場	最大入庫待ち車列
----	-------	----------	----------